

令和4年6月15日

令和4年登米市議会定例会
6月定期議会 議案

(その2)

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
報 告 第 11 号	損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告について	5
議 案 第 59 号	令和4年度登米市一般会計補正予算（第4号）	別冊

報告第 11 号

損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月15日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

区分	専決処分年月日	事故の概要	損害賠償額
債務不履行による 支払遅延	令和4年6月2日	令和3年8月30日付けで市が 損害賠償の相手方と締結した 加湿空気清浄機購入の契約の 履行に当たり、市が契約条項 に定める代金の支払期限内に 支払を完了せず、11日経過後 に支払を完了したことにより 生じた損害について、当該契 約条項の規定に基づき請求さ れた遅延利息を支払うもの	100 円